

会長声明

イスラエルとパレスチナの恒久的平和を求める会長談話

明日11月7日、東京にてG7外相会議が開催されるこの機会に、下記のとおり東京弁護士会会長談話を申し上げます。

本年10月7日、イスラエルに勃発した紛争により、イスラエルとパレスチナ双方において多数の死傷者が生じています。その全ての方々に対し、哀悼の意とお見舞いを申し上げます。

この双方に対して、国際人道法と恒久的平和の実現に向けて協力し、1日も早い停戦が実現するように呼びかけます。

水や電気の供給を遮断し、民間人に住居から退去するように圧力をかけることは国際法に反しています。これらの規範は被害者、加害者のいずれであるかを問わず適用され尊重され

なければなりません。

平和に暮らしたいと願う双方の市民、中でもそこに暮らす子ども、高齢者、障害者、負傷し治療を待つ方々などのことを思う時、胸が痛みます。

イスラエルとパレスチナの指導者そして双方に影響力のある全ての関係者に対して、恒久的平和の実現と、今後の世代にとってよりよい未来を実現するために直ちに行動することを求めます。

東京弁護士会は、恒久的平和に向けた努力を支援して参ります。

2023(令和5)年11月6日

東京弁護士会会長 松田 純一